

令和 4年 5月 11日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 三宅 耕三 ㊞

## 研修報告書〔全員協議会〕

研修期間	令和4年 5月 10日（火） ～ 5月 11日（水）【 2 日間】
研修（視察）先	1、茨木県日立市
目的（テーマ等）	公共交通の在り方 ・鉄道に代わる交通システムについて
参加議員名 (全員協議会)	議席順 1、大崎昭一 2、広田久男 3、中村 等 4、伊藤治雄 5、片松雅弘 6、大谷勝治 7、三林 浩 8、山崎まゆみ 9、島田正彦 10、南部 豊 11、水谷喜和 12、川瀬孝 代 13、三宅耕三 ※14、山本陽一郎（欠席）
資料添付の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

〔議員氏名： 三宅 耕三 〕 内容は、議長としての所感

#### 全員協議会研修について

コロナ禍で 2 年間外部に出ての研修が制限されていたこともあり、特に全員協議会での研修を行うのは、私が前回議長を務めていた令和元年 6 月以来である。

以前は、1、通年議会導入による議会活動について 2、議会報告会の手法及び現状について「軽井沢町議会」を訪ねての研修だったが、全協で訪ねる前に、私を含めて有志で政務活動費を使用しての研修をしたことがあり、その時説明をしてくれた議運の委員長の、経験から出てくる言葉と考え方に我々一同は感銘を受けた。「これは有志だけではもったいない」との考え方から、再び軽井沢町議会を訪ね全員で研修することにした大きな理由がそこにあった。

同町議会は受け入れを快く引き受けてくれたが、2 カ月前に実施された統一地方選挙の名簿に当時の内堀議員（前議運委員長）の名前がなかったため大変心配していたところ、当日、内堀氏が特別講師として来てくれた。

その時も前回同様、議長のあいさつに続いて当時 6 期目で議長経験者の前議運委員長の内堀氏が説明と意見交換の対応をしてくれることになった。

内堀氏によると、議会の招集を定例会ごとに町長が招集することに違和感を覚え、二元代表制とは言うものの、議会と町長は決して対等ではなく、常に自転車のように前後で進む両輪のようだと表現した。

町民は、口を開けば「定数を減らせ」「報酬を減らせ」、最後には議会不要論まで出てくるという始末。これは、住民が議会のことを知ろうとしていないことが原因というより、“議会が住民に見える活動をしていないことに大きな原因がある”ということで同議会は、平成 20 年に月 1 回の全員協議会開催し、最初の議会報告会を実施。平成 21 年 “議会改革検討特別委員会” を設置し、議会の録画配信を実施するとともに、議会基本条例の検討をはじめた。平成 22 年 3 月には、議会が主体性を持って進めていくために“通年議会” の試行を実施し、平成 23 年 1 月には通年議会を本格的に実施し、同年 3 月に議会基本条例を議会の議決を経て制定した。そして、通年議会を制定してから今日に至るまでの経緯を踏まえて、「通年議会のメリットはあってもデメリットはなくゼロだ」と、当時の前内堀議運委員長は（当時の議会事務局長も同意見）断言した。

また、議員には二通りあって①議会活動と②選挙活動がある。次の選挙を睨んで選挙活動をすれば、住民は「地元にもよく顔を出し愛想もいいからきっと良い議員だ」と評価してくれるだろう。一方、議会活動を真剣に行えば地元で愛想を振りまいたりする暇がなくなり、「あの議員はあまり顔出さないし愛想もないから良くない」という評価につながるのが現実である」とも言った。

[議員氏名： 三宅 耕三 ]

東員町議会は長い議会の歴史の中で、段階的に定数の削減、申し合わせや倫理条例の制定、予算決算常任委員会の設置、一般質問の対面式・一問一答方式など、議会改革をしてきたが、平成30年12月に議会基本条例を制定し、議会報告会の実施も決定している。改革は今なお継続している一方、議会活動より選挙活動を優先している議員はいないことを願う。

議会には議決責任があり、問われるとすれば、ある意味提案者の町長よりも「議会の議決責任の方が重大である」と認識すべきであり、議員は、議会議員選挙に出馬の決意をした時点から、議会活動と議会議員の立場の重要性を認識したうえで臨むことが最も「町民ファースト」であることは衆目の事実である。

軽井沢町議会での研修は、実に分かりやすく境遇や共感できるところが沢山あり、これから議会活動や議会改革を押し進めるために大いに役立った。

私たち議員をはじめ町長・町職員に至るまで、報酬・歳費・給与という名目で税金が使われている。そのことは常に自覚し、立ち振る舞いも「住民の監視」のもとにあるとの認識をもって議会活動に向き合うべきである。

今回、日立市のBRTを視察研修したのは、平成14年に近鉄が国土交通省に北勢線を廃止届を出して撤退を決めた際、北勢線の存続を含めて様々な協議が行われてきたが、平成15年に三岐鉄道による運行が開始された。

当時「軌道を廃止してバスにしてはどうか」という議論したことわざがあったが、当時の国・県の考え方方が鉄道ありきのように思えたのは、思い過ごしではなく、その通り三岐鉄道に移行されることになり、平成25年までの10年間で55億円の運行費支援がきまつた。

その後、平成25年以降3年間の暫定支援を継続し、現在は令和4年から令和6年までの第4期の暫定支援中であるが、際限のない税金投入はできないことから、東員町と桑名市は鉄道以外の交通システムを考え始めた。

そこで、次期鉄道に代わる新しい交通システムを考える中で、日立市のBRT研修に至った。同市のBRTは、平成17年に廃線になった日立電鉄線が『ひたちBRT』に生まれ変わって、平成25年3月には、第1期区間として、道の駅日立おさかなセンターから大甕駅東口まで、平成30年3月には、一般道を経由する先行運行として常陸多賀駅までの運行を開始した。『ひたちBRT』とは、日立電鉄線跡地を活用した、定時性、速達性に優れたバス高速輸送システム(Bus Rapid Transit : 略してBRT)の愛称。

[議員氏名： 三宅 耕三 ]

日立市内の産業活動や市民生活を支えている国道の慢性的な渋滞を緩和し、移動時間を短縮する抜本的な対策として、バイパスや市内道路などの南北幹線軸の整備を着実に進める必要がある。一方、道路整備と並行して、マイカーへの過度の依存からの脱却を目指すためには、その受け皿として定時性、速達性のある公共交通機能の創出と利用者ニーズに対応した公共交通サービスの充実が重要である。これにより、減少している利用者回帰が期待されるとともに、自動車からの転換が図られ、道路交通渋滞の緩和や環境負荷の低減も期待される。

地域住民が求める交通サービスを提供することにより、マイカーだけではなく、鉄道やバスなど多様な移動手段が選択できる良好な都市・居住環境が整備され、高齢社会や環境社会に対応した快適に暮らせるまちづくりにつながる。

今回の視察研修は、東員町長と桑名市長が担当課を伴って日立市に行って実情を観てきたことから始まり、一般会計を所管し13名が所属する予算決算常任委員会のことを考えると全員協議会での視察が一番相応しいと判断し実行した。

ただ、せっかく委員会2つ分の予算を使って研修するのに「同じ年度で同じ研修テーマで研修するのは如何なものか」と、苦言を呈したことが一部では、あまり理解されていないようだったが、今後、三岐鉄道北勢線は、行政区の枠を超えて広域で議論を継続していく必要があるため東員町議会が主導権を握り、桑名市やいなべ市の議会を巻き込んだ議論を進めていこうと思う。

以上